（別紙4－1）（ユニット1）

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0193100476		
法人名	株式会社オレンジサポート		
事業所名	グループホームひばり		
所在地	上川郡東神楽町北1条東2丁目11番5号		
自己評価作成日	令和4年5月16日	評価結果市町村受理日	令和4年7月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0193100476-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	合同会社　mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和4年7月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホームひばりでは、食事・イベント・家族との交流・ひばり通信やホームページによる情報の開示に力を入れて取り組んでおります。ご家族様へのサービスに関しては、代行サービスなどを充実させております。ご利用者様が安心して生活していただけるとともにご家族様の負担軽減・安心の提供に全力を尽くしております。さらには、医療機関との連携にも力を入れ、歯科医・内科医・精神科医の往診も定期的にあり、常に医師と相談できる環境を整えております。また、併設している訪問看護事業所と医療連携を図り、医療面での充実にも力を入れております。これからもスタッフの能力を最大限発揮できる職場づくりとスキルアップのため、オンラインの題材を利用しながら、研修などを実施し、ご利用者様ひとりひとりが主役となっていただけるケアを目指していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

13年目を迎えるグループホームひばりは、バス停から近く、ガソリンスタンドや大型スーパー、郵便局、コンビニなどが点在し生活の利便性が高い事業所です。敷地内に有料老人ホーム、訪問介護・看護事業所も開設しており、複合型施設として、地域高齢者の生活継続を支えています。特に、有料老人ホームから事業所への転移は職員間の情報共有と連携がスムーズに行われ心的負担を軽減しています。理念をサービスの要とし、生き甲斐や楽しみを醸成し、尊厳ある生活支援を推進しています。導入したパソコンシステムを活用し観察と記録の徹底を図り、職員間での共通理解を深め、介護計画に反映させています。長期勤続者が多く、実践の中でスキルを磨き、系列の訪問看護師及び提携医療機関との協力の下に、利用者、家族の思いに沿って最後の看取りまで寄り添いたいと取り組んでいます。外出支援が十分対応できない現状で、ゲームや体操、貼り絵、折り紙などのレク活動に食事やおやつも工夫しています。法人内だけでもキッチンカーを手配し、模擬店を開くなど「ひばりまつり」を開催したいと模索しており、楽しみ多い生活の提供に臨んでいます。終の棲家となる事業所は、色彩心理効果のあるビタミンカラーで統一されメンタルケアに生かすなど、安心感や調和をもたらし利用者の自由な暮らしを支えています。

Ⅴ　サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

	項　目	取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる（参考項目：23、24、25）		1　ほぼ全ての利用者の
		○	2　利用者の2/3くらいの
			3　利用者の1/3くらいの
			4　ほとんどつかんでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18、38）	○	1　毎日ある
			2　数日に1回程度ある
			3　たまにある
			4　ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1　ほぼ全ての利用者が
		○	2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
			4　ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36、37）		1　ほぼ全ての利用者が
		○	2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
			4　ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1　ほぼ全ての利用者が
			2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
		○	4　ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30、31）	○	1　ほぼ全ての利用者が
			2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
			4　ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1　ほぼ全ての利用者が
		○	2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
			4　ほとんどいない

	項　目	取組の成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9、10、19）		1　ほぼ全ての家族と
		○	2　家族の2/3くらいと
			3　家族の1/3くらいと
			4　ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2、20）		1　ほぼ毎日のように
			2　数日に1回程度
			3　たまに
		○	4　ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1　大いに増えている
			2　少しずつ増えている
		○	3　あまり増えていない
			4　全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11、12）	○	1　ほぼ全ての職員が
			2　職員の2/3くらいが
			3　職員の1/3くらいが
			4　ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1　ほぼ全ての利用者が
		○	2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
			4　ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1　ほぼ全ての家族等が
		○	2　家族等の2/3くらいが
			3　家族等の1/3くらいが
			4　ほとんどできていない

（別紙４－１）（ユニット1）

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり」傾聴・「やさしく」受容・「ともに」共感を事業所の理念とし、スタッフが常に見ることのできる位置に掲示してスタッフが常に理念を見ることができる環境をつくり、理念を共有しながら日々の実践につなげている。	法人の基本理念を目に触れ易い場所に掲示すると共に携帯し、常に根本的な考え方に立ち戻る姿勢を心がけています。新人研修時や職員会議等で共有につなげ理念の本質を理解しサービス提供に臨んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で外出機会がほとんどなくなってしまっている。また、ひばり最大のイベントである「ひばりまつり」も開催できない状態で地域との交流ができていない状態が続いている。	町内会長と代表者との関わりから情報を得て、清掃活動、資源回収支援に貢献しています。恒例のひばりまつりは今年も中止となり交流の機会を逃しています。家族から野菜の差し入れ、ボランティアから手作りのゴミ入れが寄贈されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の皆様からの相談が多数あり、その相談に随時対応させていただいている（認知症高齢者に関する相談をはじめ、在宅生活を営む上でご家族様が問題を抱えている方の相談など）。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催を予定していたが、コロナ禍で開催を中止している。ご家族様等にはひばり通信や文章でお知らせさせていただき、また、お支払いに来設された際やお電話をいただいた際に随時ご意見を伺うようにしている。	今年度も感染症防止対策ため運営推進会議開催は中止となり、2021年の8月・12月に事業所内で書面会議を行い議事録を作成していますが構成委員及び家族への配布は行っておりません。	感染症防止対策で開催が厳しい状況ではありますが、課題項目として継続していますので、定期開催実現に向けての取り組みを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に大雪地区広域連合を訪問し、情報収集・相談等を行っている。不明点があれば、大雪地区広域連合をはじめ、東神楽町健康ふくし課などに連絡し、常に解決を図っている。	町の福祉課・ワクチン担当者と連携し、4回目の接種を8月に予定しています。介護保険者である大雪地区広域連合とも密接な関係を築き、指導助言を仰ぐなど、運営に関する課題解決に向けて両者とは協働関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全スタッフに対して定期的に身体拘束未実施研修を実施し、身体拘束のリスクなどを周知徹底し、身体拘束しないケアを実践している。落ち着かない様子のご利用者様に対しては常にスタッフが寄り添うことで安心して過ごしていただけるようケアさせていただいている。	指針を定め、マニュアルを策定しています。身体拘束未実施研修、内部研修を定期的に開催し、身体拘束は勿論、言語的拘束の弊害についても学び知識を深めています。点検シートを活用して職員のケア姿勢をチェックし、管理者は適切なアドバイスに努めています。玄関は夜間のみ施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待に関しては事業所内でコロナ禍で集合研修ができず、YouTube等のオンラインの題材を提示し、各スタッフで研修を実施し、レポートを提出してもらい、理解を深めてもらっている。外部研修にはコロナ禍でなかなか参加できていない状態が続いている		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護に関して理解している。その知識をもとに随時対応、スタッフの指導を行っている。また、場合によってはミーティング等で全スタッフに周知徹底を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の施設見学を重視しているが、コロナ禍のため、パンフレット等を利用し、十分な理解と納得をいただいた上で入居していただくようにしている。解約時にはご本人様、ご家族様との話し合いを十分に行い、相互理解を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様がお支払い時や面会に来られた際、または電話等で連絡を取らせていただいた際に、意見・要望・相談を随時伺い、、サービス向上に努め、運営に反映させている。	面会自粛の中、希望する方法で連絡を取っていますが、LINEでの動画配信は家族に喜ばれています。利用料持参時には運営や利用者の状況を説明し、家族の様子も伺いながら要望を汲み取っています。毎月発行のひばり通信で暮らしぶりを伝え、休止している家族会の再開を予定しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝実施している申し送り時に、意見・相談を受け、対応している。また、定期的に実施している弊社の全体会議でも運営上のトラブル回避のため、現状の確認・意見などを聞き入れ、反映できるものは反映している。	ミーティング時や朝の申し送り時を生かして、情報の共有を図り、意見、要望、提案を汲み取っています。いずれかの役職者が必ず出社し現場を把握しており、職員との関係性も良好で、発言し易い環境にあります。管理者との面談は随時行われ、職員は役割を担っています。要望に応えて休憩室が設置され就労環境を整えています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表取締役をはじめ、取締役、管理者の誰かが必ず出勤するようにし、スタッフの要望にしっかりと耳を傾け、やりがいのある職場環境を作るように努めている。その他に個人的な相談があるスタッフに関しても随時相談を受け、対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍のため、オンラインの題材で研修を実施し、レポートを提出してもらい、また、外部でオンラインでの研修があれば、参加し、スキルアップを目指している。また、スタッフがスキルアップできるように改善点があればその場で指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍のため、他事業所との交流の機会がほとんどない状態。定期的に連絡を取り、情報共有をし、ネットワークを維持している状態。		
Ⅱ　安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回の面談時にご本人様の希望を傾聴し、安心の提供と信頼関係の構築に努めている。また、傾聴にとどまらず、希望に添えるように努力することでさらなる信頼の確保につなげている。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回の面談時にご家族様の希望を伺うことで、安心を提供し、信頼関係を築くように努めている。入居されて間もない期間には施設とご家族様の連絡を密にとるようにしている。また、変わった様子等があった時には連絡をし、情報共有を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回の面談時にアセスメントを実施し、必要な支援を見極め、ケアさせていただいている。また、利用されてからもご本人様の状態を観察し、状況に応じたケアをさせていただくように心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフがご利用者様の近くに寄り添い、日常的な会話の中から昔のお話や知識等を教えていただく機会を設けることで、「ともに暮らしている」という関係性を作り、その中でご本人様ができることはしていただき、自信や生きがいを持っていただけるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍のため、機会はほとんどないが、本来であれば、外出やイベントを実施する際にはご家族様に参加、協力していただけるように要請し、ご家族様にもご利用者様をともに支えているという関係性を築くようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため、直接的な面会は中止している。LINEアカウントを作成し、LINE電話を利用し対応させていただいている。また、来設され、窓越しではあるが、お会いしていただくようにしている。	電話や手紙を取り次いでいます。家族優先で窓越しの対面が行われ、LINEでの電話や動画配信にも対応して関係を断ち切らない支援に努めています。昔話を傾聴し、好きな童謡を歌うなど懐かしい時代を蘇らせています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが閉じこもりがちなご利用者様に声掛けをし、ホールなどで他者との交流のできる機会を設けるようにしている。また、会話を楽しんでいただけるようにご利用者様同士の会話の橋渡しをスタッフがするように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご利用者様に関しても医療機関等へのフォローや情報提供に努めている。また施設を探されているときには積極的に支援している。		
Ⅲ　その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	随時、情報収集をし、ご本人様の希望や意見を傾聴し、把握に努めている。また、ご本人様からの情報収集が困難な場合には、ご家族様からの情報収集を行うことで、ご利用者様の希望や意向の把握に努めている。	入居時には意思確認が容易でしたが現在は困難な方もおり、家族からの情報を参考に、一人ひとりとの対応に徹し細やかな観察で言葉や行動、表情を捉えて、思いの把握に努めています。	

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	他施設や医療機関を利用されていた方はその機関に情報提供していただき、利用されていなかった方はご本人様やご家族様から情報収集を行うとともにコミュニケーションや生活を見させていただく中でこれまでの生活状況を把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活について、ご本人様、ご家族様、以前利用されていた施設などから情報収集している。また、日常のケアの中で随時、状態を把握するようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様との会話から希望や意向を伺い、申し送り等を活用し、チーム内での意見交換を随時行っている。また、定期的にモニタリングし、それらを介護計画に反映することで現状に即した介護計画を作成している。	モニタリングで知り得た情報を基に、介護支援専門員が中心となり暫定プランを作成し、申し送り時や担当者会議などで、職員の意見、気付き等を協議しています。本人の状態や発言、家族の要望など踏まえて、安心の生活、ADLの維持につながる介護計画を3ヵ月毎に作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、ご利用者様ごとに日常の様子を介護記録に残している。ケアさせていただく際にはスタッフがその記録を把握した上で実践している。また、介護計画のモニタリングや支援経過としても記録を活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族様との対話で生じたニーズに関しては、既存のサービスにとらわれず、施設で対応できることは実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会資源を把握し、連携するように努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医の往診や医療機関を受診し、随時、その結果をご家族様に報告し、ご理解を得るようにしている。また、協力医でなかった医療機関に関しては協力医になっていただけるように働きかけをしている。	かかりつけ医は自由に選択ができます。現在は利用者全員が月1回の提携医療機関の往診を受けています。嚥下治療に特化した提携歯科医も往診可能です。系列の訪問看護事業所は隣接しており、定期訪問及び緊急時も連携可能な状態です。通院は職員が支援し、情報は家族と共有しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を図っている訪問看護事業所の看護師と情報共有し、随時相談している。その中で主治医からの指示を仰いでいる。緊急時には主治医に連絡し、受け入れのできる医療機関をあらかじめ見つけていただくようにしている。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、情報提供書を医療機関にお渡しすることでスムーズに利用者様が医療が受けられるように努めている。また、入院後も医療機関に電話で状況を伺い、連携を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	独自で重度化対応指針を策定し、人生を最後まで安心して生活していただけるように努めている。ターミナルケアに関してもご家族様、主治医、看護師と協議しながら実施している。ご家族様に関しては電話などでこまめに状況をお伝えし、状況などを理解していただけるように支援している。	「重度化対応・看取り介護方針」を作成し、入居時に説明し同意を得ています。事業所は「人生の最終段階における医療ケアの決定プロセスに関するガイドライン」も策定し、終末期対応について理解を深めています。重篤時には医師から家族に説明があり方針を検討し、看護師、職員も一体となり看取り支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生に備え、事故対策マニュアルを作成し、スタッフに周知徹底を図り、事故発生時に万全な状態を整えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災等を想定した避難訓練を実施している。防災マニュアルを作成し、スタッフに対応方法の周知徹底を図っている。また、災害時に備え、他施設との連携を図り、災害に応じた避難場所の確保に努めている。	防火設備会社の協力の下に、日中火災避難訓練を5月に実施し、夜間想定火災避難訓練は10月を予定しています。隣接の系列施設とは避難場所として協力体制を築き、水害、地震での移動シミュレーションを行っています。各種備蓄品を用意し、業務継続計画を策定しています。	
Ⅳ　その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様一人一人の人格を尊重し、プライバシーを損なわないようにケアさせていただくように努めているが、まだまだ十分とは言えないため、今後も継続したスタッフのスキルアップが必要と考えている。	理念を基本に接遇マニュアルを基に研修を行いケアの基本を学んでいます。親しみや馴れ合いからくる言葉遣いや関わり方が不適切な場合はアドバイスして注意を促しています。同性介助の希望に応じています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様が選択できるように複数の選択肢を用意し、ご自身で決定していただける場面を設けている。また、ご利用者様の思いや希望に関して日常生活の中で伺ったり、うまく伝えることのできない場合には表情などで判断させていただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	できる限りご利用者様の希望を伺い、その方のペースに合わせてケアさせていただいているが、集団生活という性格上十分とはいえない。そのため、どうすればその人らしく生活していただけるかを随時スタッフで協議しながらケアさせていただくようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の要望に耳を傾け、化粧品などご利用者様が要望されているものを探し、購入していただいている。また、白髪染めなどの希望があれば、入浴前等にスタッフが対応し、染めている。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事には特に力を入れ、ご利用者様の好きな食べ物を伺い、提供するようにし、ご利用者様の状態に合わせた形態や代替食を提供している。また、家庭的な雰囲気を作るため、スタッフも一緒に食事させていただいていたが、現在コロナ禍でできていない状況である。	利用者の好みを反映したメニューを作成しています。嚥下対応など一人ひとりの食事形態に気を配り、苦手な食材には代替も用意しています。誕生日には好物を準備し、季節行事食も特別メニューを企画するなど、豊かな食事を提供しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養計算はしていないが、毎日の食事や水分の摂取量を把握し、脱水や低栄養にならないように注意している。また、嚥下能力が低下しているご利用者様に対しては水分などにとろみをつける、ゼリーを提供するなど工夫をし、誤嚥されないように随時対応させていただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、口腔内の状態を随時把握している、また、必要に応じて協力歯科医に往診していただき、対応している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレでの排泄を基本とし、ご自分からトイレに行かれないご利用者様に声掛けをし、トイレ誘導することでトイレでの排泄習慣の維持に努めている。また、立位を保てないご利用者様に関しては、ご本人の負担を考慮し、複数介助でのトイレ誘導、もしくはベッド上でのパッド交換を選択し、対応している。	トイレでの排泄を可能にするために困難要因をチェックし、習慣やパターンに応じて二人介助も取り入れ個別排泄支援に取り組んでいます。利用者の身体への負担感を理解してベット上での交換も視野に入れ、衛生用品は種類や使用時間帯等を検討し適切に対応しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を毎日把握している。その中で便秘傾向のあるご利用者様に対しては、乳製品やバナナなどを提供したり、腹部マッサージをしたりすることでなるべく下剤に頼らずに排便していただけるように工夫している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	週2回の入浴日は設定しているが、ご利用者様の体調や希望に合わせて柔軟に対応している。浴槽に入ることを基本としているが、浴槽をまたげないご利用者様に対しては複数のスタッフで対応したり、シャワードバスを利用したり、併設施設にある特殊浴槽を利用したりして対応している。	湯船に浸かる事を基本に週2回を目安に支援していますが、衛生保持とスムーズで安全な入浴のためにシャワードバスや隣接施設の特殊浴槽も活用しています。拒む場合も職員との会話から上手く誘導し楽しい時間になるよう、好みの湯加減、入浴剤利用、湯上りの飲物など工夫しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できる限り睡眠導入剤等を使用せずに、眠れないときには温かい飲み物を提供するなど工夫している。また、日中も昼寝として短い時間の睡眠を必要に応じてしていただくようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフが内服されている薬の内容を把握し、管理させていただいている。その中でわからないことは主治医に伺い、指示をいただいている。また、薬の副作用等の変化があった場合には速やかに主治医に連絡し、対応している。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍で外出やレクによる気分転換が図れない状態が続いている。施設での生活の中でご利用者様にタオルたたみなど役割を持っていただけるようにケアさせていただいている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出を制限している状況が続いている。本来であれば、車いすを利用するなどして、散歩をしたり、外出したりとご利用者様の希望にできるだけ沿った対応をするようにしている。	天気の良い日は敷地内の花壇を愛で、日光浴を楽しんでいます。感染症の流行が落ち着いたらキッチンカーを手配し、模擬店など開き、法人内で「ひばりまつり」を開催したいと考えています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍で外出機会がなく、できてていないが、本来であれば、普段は施設で管理しているが、外出時にはご自分で会計することができるご利用者様に関してはご自分で会計していただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や郵便に関してはご利用者様の希望に沿って対応し、スタッフが間に入るなどして支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間に関しては、季節に合わせた色々な装飾をし、明るい開放的で落ち着いた空間づくりに努めている。また、色彩を取り入れることでメンタル面への配慮にも力を入れている。また、ご利用者様が迷ったり、不安にならないように好みの色の居室を選んでいただき、生活していただくようにしている。	リビングの天井は吹き抜けで、台所を中心に2ユニットが行き来出来、明るく開放感ある造りになっています。感染症防止機器も配備し、衛生管理に努めています。ビタミンカラーを基調にユニット毎にカラーコーディネートされ、リラックス効果を生み出しています。季節感ある飾りつけやテーブルの配置など、ゆったりと落ち着ける空間が用意されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールは全員がゆっくり過ごせるように広い空間になっている。そこにテーブルやソファーを配置し、ご利用者様が思い思いのひとときを過ごしていただけるように工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には今まで使われていた馴染みのある家具や電化製品を配置し、使用していただくことで安心して生活していただけるようにしている。何をどう配置するかはご本人様、ご家族様にお任せし、自由に使っていただいている。	個々にカラーコーディネートされた居室は安心感や調和をもたらしています。ベッドとクローゼットが備えられ、利用者は必要に応じた馴染みの調度品や仏壇、写真等を持ち込んでいます。居室で過ごす方が多く、編み物道具やぬり絵道具を用意して趣味を楽しむなど、其々の日常が垣間見える部屋となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個別に日常生活動作能力を把握し、ご利用者様ができることはご自分でしていただけるようにケアさせていただいている。その際にはスタッフが危険性のないように見守りやケアをさせていただいている。		